

県南広域振興局長告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年3月11日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 284号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町折壁字向山138番1地先から133番3地先まで	新	m 29.4~14.1	m 100.0
	旧	32.0~14.1	100.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター及び土木部千厩土木センター
- (2) 期間 平成28年3月11日から同年4月11日まで